

福島地方最低賃金審議会

第3回福島県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日時 令和2年10月13日(火)14:00~15:10

2 場所 福島合同庁舎3階共用会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

(1) 金額審議について

5 議事要旨

議題(1)について

- ・労働者側委員からは「歩み寄りの意味で前回6円の半分としたい。経営者がこれまで述べてきた主張について認識の共有、理解をもって歩み寄りした額としてプラス3円を提示したい。」との主張であった。
- ・使用者側委員からは「基本的に据置き、凍結という考えは持っているが、労働者側とこれからも良好な関係を保ち、信頼を失うことのないようある程度考慮し1円引き上げで全会一致を希望する。」との意見が出された。
- ・労働者側委員からは「全会一致で結審するため歩み寄り、1円引き上げ870円に合意したい。」との意見が示され、全会一致で結審した。
- ・全会一致での決議のため、「専門部会の決議をもって審議会の決議とする」ことが適用され、審議会長名で局長あて答申が行われた。
- ・事務局が今後の手続きについて説明し、発効日については法定発効とし、官報公示等の手続きを行うことが了承された。